

項目別実施状況

S：特に優れた実績を上げている A：年度計画どおり実施している（100%以上） B：概ね年度計画を実施している（80%以上100%未満）  
 C：年度計画を十分には達成できていない（80%未満） D：業務の大幅な改善が必要である

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
第2 教育の質の向上に関する目標	第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		1-20
(1) 教育内容の充実	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）				A		1-3
ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。	ア 学士課程における教育の充実 ○【重】教育課程の充実（教務委員会） 各科目の連携を図るとともに、科目区分や科目内容、履修方法等の見直しに努め、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程の充実を図る。	（教務委員会） (1)【拡充】1・2年次の基礎教育や教養教育の充実に向けた教育課程の編成や履修計画について検討するとともに、教育課程におけるカリキュラムマップへの位置づけを明確化することでディプロマ・ポリシーとの整合を図る。		○基礎教育センター設置準備室による教職員へのヒアリングや検討会を通じて、現行カリキュラムの課題の洗い出しを行い、新たなカリキュラムや初年次教育の導入に向け概要とスケジュールを検討した。また、令和4年度新規開設科目についても、カリキュラムマップへの位置づけを明確化し、ディプロマ・ポリシーとの整合を図った。	A		1
	○成績評価（教務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	（教務委員会） (2)客観的かつ適切な評価を行うため、教員ごとの授業評価傾向等を分析・開示し、成績評価の標準化を図る。		○教員に対して改めてアセスメントポリシーを示し、客観的かつ適正な評価を徹底させたほか、教員ごとの成績評価傾向を分析・開示し、成績評価に偏りがある教員に対し理由書の提出を求め、客観的かつ適切な評価が行われていることを確認した。	A		2
	○【新・重】大学院との連携（教務委員会） 大学院と連携し、大学院課程での授業や研究等を公開する場を設けるなど、進学後までの一貫した学びを共有する。	（教務委員会） (3)学部と大学院の連携を意識し、大学院で実施される講義等への学部学生の積極的な参加を促進する。		○学部と大学院の連携を図るため、修士課程授業科目の「複合芸術応用論A」の一部について学部生の受講を認め、7人の学部生が参加した。また、大学院の研究構想発表会や講評会等を学部生が視聴できるようにオンラインで配信した。	A		3
(1) 教育内容の充実	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）				A		4-6
イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組む	イ 大学院課程における教育の充実 ○【重】研究指導の充実（教務委員会・企	（教務委員会） (4)【拡充】学部と修士課程の接続を見据え、指導の形		○学部入学から大学院までの6年間の学びを意識で	A		4

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。	画課) 大学院生の研究環境の改善と教職員間の連携による研究指導体制の更なる充実を図るとともに、学部・大学院間の連携により、共同授業等の相互的な活動を推進する。	式や体制の構築など、授業内容の見直しに取り組む。		きるように、導入科目として学部1年生を対象とする「複合芸術基礎演習 A・B」を令和4年度から新設することとした。			
		(教務委員会) (5)【新規】オンラインを活用した新たな指導体制を整備するほか、令和5年3月の博士課程修了生の輩出に向け、長期履修制度のスケジュールを再点検する。		○コロナ禍における研究指導の充実に向け、オンライン活用に関するノウハウを共有するなど指導体制を整備し、双方向型の利点を生かした研究指導を行った。また、長期履修制度のスケジュール等を再点検し、長期履修に関する申請、履修期間の変更および授業料の詳細等に係る取扱いを定めた。	A		5
	○成績評価(教務委員会) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	(教務委員会) (6)「複合芸術」に基づく研究と表現の成果に関する客観的かつ適切な評価を行うため、教員間の情報共有に努めながら成績評価の標準化を図る。		○ディプロマ・ポリシーに基づく客観的で明確な成績評価の実施に向け、授業会議等により複数の教員間で共通の評価基準を確認するなど、成績評価の標準化を図った。	A		6
<b>(2) グローバル人材の育成</b>	<b>(2) グローバル人材の育成</b>				A		<b>7-9</b>
グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。	○【拡・重】グローバル教育の推進(教務委員会・国際交流センター) 新たな海外研修プログラムの創設等、海外の美術動向を積極的に取り入れた教育を実践するほか、豊かな教養と伝統文化への深い理解を養うなど、グローバルに活躍するための国際感覚を身に付けた人材を育成する。	(国際交流センター) (7)海外の交流提携校と連携し、オンライン等を活用した国際交流機会を創出するほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへの参加を通じて、グローバルな視点の学術交流を推進する。		○リンショピン大学(スウェーデン)とオンラインで学生交流を実施し、本学の学生2人が参加したほか、台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学の教員2人が講師として参加し、教員・学生に講義を実施した。また、パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学(インド)と「リペア」をテーマとした共同ワークショップをオンライン開催し、秋田チームとして国際教養大学の学生1人と、本学の学生3人が参加した。さらに、秋田チーム単独で県内フィールドワークやフォローアップを実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	A		7
	○【新・重】外国語教育の充実(教務委員会・国際交流センター) グローバルな交流や活動の場で求められるコミュニケーション能力を育成するため、外国語教育体制の充実を図る。	(教務委員会) (8)学習意欲の向上を図るため、学生のニーズを踏まえた外国語科目の充実について検討する。		○4年生を対象に毎年実施している「学生満足度等アンケート」の語学に関する調査結果を確認するとともに、昨今の語学検定や語学教育の傾向および現在本学で開講している外国語科目の課題などについて、委員会で意見交換を行った。	A		8

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		(国際交流センター) (9)【新規】外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、海外における語学研修制度を導入する。		○長期休暇中(夏休み・春休み)に参加可能な海外オンライン語学研修プログラムと国内(北海道・沖縄)で実施する語学研修プログラムを企画・実施し、学生1人が海外オンライン語学研修プログラム(カナダ)に参加した。	A		9
<b>(3) 教育の質の向上</b>	<b>(3) 教育の質の向上</b>				A		<b>10-13</b>
<p>教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD・SD活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。</p> <p>※FD(ファカルティ・ディベロップメント)教育内容や教育方法等の改善により、教員の教育力を向上させるための組織的な取組</p> <p>※SD(スタッフ・ディベロップメント)教職員の資質向上のための組織的な取組</p>	<p>○研究活動の評価と改善(FD・SD委員会) 教育活動について自己点検・評価を継続的に実施するとともに、学生アンケートの結果を教員の授業評価の参考指標として取り入れるなど、評価に基づく教育活動の改善と充実を図る。</p>	(FD・SD委員会) (10)授業アンケートの結果を教員へ開示し、授業内容の改善・向上を図る。		○開講する全授業において学生の授業アンケートを実施し、結果を各授業担当教員に開示した。また、学生の満足度評価が著しく低い授業の担当教員には、授業改善計画書の提出を求め、授業内容の改善につなげた。	A		10
		(FD・SD委員会) (11)教育活動の改善と充実に向け、教員相互の授業参観を実施するほか、授業研究会の開催を通じて、今後の教育方法の方向性等について全学的な共通理解を図る。		○授業改善に向けた新たな教授法等を学ぶため、教員相互の授業参観を実施した。また、全教員を対象に「美大における基礎教育の考え方」や「各専攻等の演習科目の向上」をテーマとする授業研究会を開催し、学生の主体性や学習効果の向上を図る授業運営について全学的な共通理解を図った。	A		11
		(FD・SD委員会) (12)年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	FD・SD取組事例数：5件以上	○研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ206人の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種学内システムに関する研修を実施したほか、新規採用の教職員に対する新任者研修を実施した。 【資料1：FD・SD活動(研修実績一覧)】  【FD・SD取組事例数：8件】	S		12
		(FD・SD委員会) (13)学外のFD・SDに関する先進事例の情報収集を行い、その内容等を学内で共有するほか、本学の教職員が有		○事務職員を中心に、学外の研修会に15回、延べ21人が参加し、資質の向上に努めたほか、オンライン	A		13

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		する知識や経験を活かした研修会や報告会を開催する。		による研修機会が増加したことに伴い、他大学等の先進的な研修事例等について随時全学的に情報共有した。また、国際教養大学との共催でジェンダーをテーマとしたセミナーを開催し、本学からは23人の教職員が参加した。			
(4) 学生確保の強化	(4) 学生確保の強化				A		14-20
入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。	○【重】入学者選抜の改善（入試委員会） 入試制度改革への対応を図るとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った意欲ある優秀な学生を受け入れるため、過去の入試結果や入学後の学力成績等の分析・検証を踏まえた入学者選抜方法の改善を図る。	（入試委員会） (14)アドミッション・ポリシーに基づく意欲ある学生の確保に向け、既存の入学者選抜方法の分析・検証を行う。		○入試委員会の検証ワーキンググループで前年度に実施した入試の状況や入試結果の推移を分析し、入学者選抜の現状と課題について検証した。	A		14
		（入試委員会） (15)【新規】アドミッション・ポリシーに基づく優秀な学生の確保に向け、入試方法の差異（対面とオンライン）と入学後の学力成績の関係を検証するなど、効果的な入試のあり方を検討する。		○オンラインを導入した大学院入試について、入試委員会の検証ワーキンググループで、入試方法と入学後の学力成績との関係を検証した結果、入試方法による学力成績の差異は認められず、適正な入試が実施できていることを確認した。	A		15
		（入試委員会） (16)大学院への内部進学者の確保に努め、修士および博士課程の定員充足を図る。		○令和3年度に実施した大学院入試では、教員を通じた学部への積極的な働きかけと情報提供により、修士課程では定員10人に対して内部進学者6人（うち1人は既卒）を含む13人を受け入れた。博士課程では定員2人に対して2人が入学手続を行ったが、その後に1人が辞退したため、定員を充足することができなかった。 【資料2：志願倍率等の入試状況】	B		16
	○入試広報活動の充実（広報委員会・入試委員会） 美術に対する意欲や関心が高い優秀な入学志願者の確保を目指し、入試広報活動の充実を図る。	（広報委員会） (17)オンラインによるオープンキャンパスの開催や進学相談機会を創出するほか、県内の高校訪問や模擬授業を実施する。また、動画等のウェブコンテンツを最大限に活用した効果的な広報活動を展開し、優秀な入学志願者の確保に努める。		○前年に続いて特設ウェブサイトを開設してオープンキャンパスを2回実施し、オンラインを活用した進学相談機会を創出した。特設ウェブサイトには、講義や在学生へのインタビューなどの動画を新たに掲載したほか、オンラインで在学生などに気軽に進学相談が行えるようコンテンツの充実を図り、効果的な広報活動を展開した。また、高校生に対する進路選択の機会を提供するため、高校に教員等を派遣し模擬授業や大学紹介を行った（一部、対面によ	A		17

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				り実施)。  【オープンキャンパス/進学相談会参加者】 7月10日(土) 51人 9月18日(土) 43人  【その他実績】 進学相談会 16回 高校模擬授業 8回			
		(広報委員会) (18)内部進学者を確保するため、学部学生向けの広報活動を実施するほか、学外の進学希望者向けに大学院広報を目的としたイベント等を開催する。		○学部と大学院の連携を図るため、修士課程授業科目の「複合芸術応用論A」の一部について学部生の受講を認め、7人の学部生が参加したほか、研究構想発表会や講評会等を学部生が視聴できるよう、オンラインで配信した。また、オンラインを活用した大学院主催の複合芸術会議 2022「レンマ的芸術論」および「複合芸術の幻影」を開催し、大学院の取組について広く周知した。	A		18
	○【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ(教務委員会) 知識や技能の向上を目指す社会人や優れた外国人留学生等、多様な人材を受け入れるための体制を整備する。	(教務委員会) (19)【拡充】国や地域・文化の違いを問わず、多様な背景を持つ優秀な学生の確保に向けて、大学院ウェブサイトで授業内容や学生・教員の研究活動を発信する。		○大学院ウェブサイトを通じて、大学院で行う授業や各種イベント、特別講義、学生や教員の研究活動について、詳細かつ具体的な情報を積極的に発信した。	A		19
		(教務委員会) (20)【拡充】博士課程における長期履修制度の指導状況を確認・分析するとともに、オンラインを活用した効果的な指導体制の構築等、社会人の受け入れ体制を整備する。		○長期履修制度における研究の進捗状況の確認やスケジュール管理を行い研究指導の充実に努めたほか、長期履修制度に関する申請、履修期間の変更および授業料の詳細等に係る取扱いを定め、社会人の受け入れ体制を整備した。	A		20
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置				A		21-40
(1) 学習支援の充実	(1) 学習支援の充実				A		21-31

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。	○学習環境の整備・充実(施設設備委員会・附属図書館運営委員会・学生課) 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設設備や学内情報システムの整備のほか、制作スペースや附属図書館の充実など、学習環境の整備・充実を図る。	(施設設備委員会) (21)令和2年度に実施したバリアフリー化・共通工房設置等に向けた調査の結果をもとに、今後の施設整備について検討する。		○令和2年度に実施したバリアフリー化・共通工房設置等に関する調査結果に基づき、各専攻からの意見を踏まえた検討を行い、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成した。	A		21
		(附属図書館運営委員会) (22)学習環境の向上を図るため、附属図書館の施設および機能の充実を図る。		○附属図書館 2 階閲覧スペース床の電気配線工事を実施し、既存閲覧席 (25 席) にコンセント・照明付パーティションを設置した。	A		22
		(学生課) (23)学内の利便性向上を図るため、老朽化した学生用設備備品の更新に取り組む。		○2 か年度で取り組むこととしていた学生用ロッカー (老朽化した 322 人分) の更新について、計画どおり半数 (160 人分) を更新した。	A		23
	○学習相談等の充実 (学生生活委員会) 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるための担任教員を配置するとともに、学生が教職員に対し積極的に相談できる体制の充実を図る。	(学生生活委員会) (24)クラス担任制度を活用し、担任教員との定期的な面談を通じ、学生生活の把握および学生の個性や目標に応じた個別指導を行う。		○年度初めに担任教員等が学生面談を実施し、状況確認および学生個々の目標に対する助言等を行ったほか、欠席が多い学生に対し、担任教員が学生課等と緊密な連携を図りながら、定期的な連絡や状況確認に取り組んだ。また、修学状況に問題がある学生との面談および進路・トラブル等の学生相談等を随時行った。	A		24
		(学生生活委員会) (25)学業等において優れた成績を修めた学生に対して表彰を行う。		○成績優秀者を特待生として表彰 (2 年生 3 人、3 年生 3 人、4 年生 6 人) し、奨学金 (1 人あたり 10 万円) を支給した。	A		25
	○【拡・重】学習意欲を高める機会の充実 (学生生活委員会・展示・発表委員会・国際交流センター) 成績優秀者の表彰制度の実施や学外企画展等への出展機会の拡充など、学習意欲を高める機会の充実を図る。	(展示・発表委員会) (26)【拡充】新たな学外企画展等への出展機会を創出するほか、他の美術系大学と連携した合同作品展等の実施を検討する。		○3331 ART FAIR (東京、2 人)、東北学生選抜展示 HATSUGA (仙台、5 人) に、7 人の学生・卒業生の作品を出展したほか、新たに全国の 25 大学等が参加する学生アニメーションフェスティバル (ICAF、オンライン) に参加するなど、多様化する学生作品の出展機会を創出した。また、文化庁「令和3年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「複合芸術ピクニック～「創造的辺境」をむすぶアートマネジメント教育プログラムの構築～」では、沖縄県立芸術大学の教員と連携したオンラインプログラムを実施した。	A		26

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				【文化庁事業参加者：11人（うち本学学生1人）】			
		(展示・発表委員会) (27)後援会やあきびネットと連携しながら展示・展覧会実施のための支援と制度の周知に努めるほか、学生の作品展示に関する知識と技術の向上を図るため、インストールワークショップを実施する。		○サテライトセンターや BIYONG POINT のほか、オンラインを活用した学生の作品展示を34回開催するとともに、後援会と連携し各種展示会の開催経費を支援した。卒業・修了展、課題展示等に必要となる基礎的な展示技術の習得を目的としたインストールワークショップを開催し、学部生・大学院生の延べ104人が参加した。 【資料3：学生の作品展示】	A		27
		(展示・発表委員会) (28)大学の芸術資料や将来的な財産としての集積を図るため、学生の卒業研究作品の買取制度について検討する。		○買取を行う際の作品の選考方法、価格の設定方法、保管場所の確保など、買取制度で想定される課題の洗い出しを行った。保管場所の確保については、今後、施設整備委員会と連携を図りながら、引き続き検討を行うこととした。	A		28
		(国際交流センター) (29)【(7)再掲】海外の交流提携校と連携し、オンライン等を活用した国際交流機会を創出するほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへの参加を通じて、グローバルな視点の学術交流を推進する。		○リンショピン大学（スウェーデン）とオンラインで学生交流を実施し、本学の学生2人が参加したほか、台南應用科技大学主催のオンラインセミナーに本学の教員2人が講師として参加し、教員・学生に講義を実施した。また、パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）と「リペア」をテーマとした共同ワークショップをオンライン開催し、秋田チーム単独で国際教養大学の学生1人と、本学の学生3人が参加した。さらに、秋田チーム単独で県内フィールドワークやフォローアップを実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	A		29
	○自主的な活動の支援（学生課・展示・発表委員会） 卒業研究作品展・修了研究作品展をはじめ各種作品展示やイベントの企画、サークル活動等の学生の自主的な活動を支援する。	(学生課) (30)学生の制作活動やサークル活動等、様々な自主的活動に対して、後援会とも連携を図りながらニーズに応じた支援と各種助成制度の周知を行う。		○後援会と連携しながら、学生の自主的な活動を支援したほか、学生の日々の生活や学習環境等に対するニーズの把握や状況に応じた改善に取り組むため、学生会と意見交換を行った。 【資料4：後援会の助成事業】	A		30

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		(展示・発表委員会) (31)卒業・修了展の実施をサポートし、本学での学びの成果を広く発信する。		○卒業・修了展の開催にあたり、学生が組織する実行委員会と連携を図りながら、コロナ禍での安全な展覧会の開催に向けて、企画や運営等の各種サポートに努めた。また、卒業・修了制作作品のうち9点を企業等で展示し、広報活動への活用を図った。	A		31
<b>(2) 生活支援の充実</b>	<b>(2) 生活支援の充実</b>				A		<b>32-33</b>
学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	○相談体制の整備（学生生活委員会） 学生の心身両面の健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断を実施するとともに、臨床心理士や看護師による相談体制を整備するなど、各専攻等と連携・協力した支援を提供する。	(学生生活委員会) (32)臨床心理士と看護師、キャンパスソーシャルワーカーが一体となり、心身の健康保持等に関する相談に応じるとともに、各専攻等との連携のもと学生が抱える問題の早期解決を図る。		○臨床心理士、看護師、キャンパスソーシャルワーカーの連携による定期的な面談機会を設けたほか、教職員との情報共有を図りながら、学生の健康管理や学生生活をサポートした。	A		32
	○【新】経済的な支援（学生生活委員会） 経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免等で支援する。	(学生生活委員会) (33)国の修学支援制度による授業料等の減免および給付型奨学金による支援を行う。		○高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申し込みを希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い81人の学生に対し新制度による支援を行った。	A		33
<b>(3) 進路支援の充実</b>	<b>(3) 進路支援の充実</b>				A		<b>34-36</b>
学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。	○【重】進路指導の充実（キャリアセンター） 就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供・個別指導のほか、キャリア教育科目やガイダンスの充実を図るなど、学生の適切な進路選択を支援する。	(キャリアセンター) (34)キャリア教育科目やガイダンスの内容の検証・改善を進めるとともに、ポートフォリオ作成支援の充実を図る。		○前年度のキャリア教育科目「キャリアデザイン」で、ポートフォリオの作成を重視した結果、未達の学生が散見されたため、今年度は授業とガイダンスを連携させ、学生が自身のレベルに合わせて段階的にポートフォリオの作成やガイダンスを利用できるよう改善を図った。また、キャリアセンター教員が推薦するポートフォリオサイトの展開や、学内外から買い取った優れたポートフォリオを常時閲覧できるようにするなどの作成支援を行った。	A		34
		(キャリアセンター) (35)外部専門家の指導やガイダンス、企業説明会等のオンライン開催を積極的に展開するなど、コロナ禍における進路支援の充実を図る。	進路決定率 (志望者ベース)：100%	○職員や専門講師によるオンライン指導のほか、就職活動が停滞している4年生に向けたガイダンスの開催(13人参加)や、教職員による一人一人への積	B		35

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				<p>極的なアプローチなどにより、内定獲得を支援した。また、3年生の就職活動スタートアップ講座(数回にわたり内容を変えて実施。62人参加)や学内合同企業説明会をオンライン開催(77人参加)するなどし、早期の進路決定に向けた支援を行った。</p> <p>【令和3年度 進路決定率】  学 部：95.2%  〔(就職決定者数61人+進学者数12人+作家等数6人) / 進路希望者数83人〕  大学院：100.0%  〔(就職決定者数4人+進学者数1人+作家等数1人) / 進路希望者数6人〕  合 計：95.5% (85人/89人)</p>			
		(キャリアセンター) (36)キャリアガイダンス、企業説明会および求人・採用情報等について、学内外の情報システムの活用やキャリアラウンジにおける情報収集環境の整備等により、学生への周知・広報の充実を図る。		<p>○令和2年度に導入した場所を問わず求人・インターンシップ情報が閲覧可能な就職情報システムを周知したほか、学内就職イベントの運営システムを新たに導入し、情報取得・予約・オンライン参加等における学生の利便性向上を図った。また、キャリアラウンジにおいて、進学・就職活動用の参考ポートフォリオや、卒業生が制作した企業製品を展示するなどし、情報提供の充実に努めた。</p>	A		36
(4) 総合的な支援体制の整備	(4) 総合的な支援体制の整備				A		37-40
多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。	○【新・重】総合的な支援の提供(教務委員会・学生課) 学生一人ひとりのニーズに対応し、学習や生活、進路等の各種支援体制の連携を図り、学生生活全般にわたるきめ細やかで総合的な支援を提供することができる体制を整備する。	(教務委員会) (37)学生に対して実施した学習成果等に関するアンケート結果の検証と分析に取り組む。また、アンケート方法の改善に向けた検討を行う。		○アンケート結果を学生生活委員会で検証し、学習成果や学生生活等における課題の共有を図った。また、次回実施時の回答率をさらに向上させるため、実施時期を早めることによる回答期間の延伸と周知の強化を図ることとした。	A		37
		(学生課) (38)【新規】多様化する学生ニーズに適切な対応を図るため、学生生活委員会を設置し、学生支援担当者会議と連携しながらメンタルヘルス支援等のさらなる充実に取り組む。		○学生生活委員会を設置の上、月1回程度開催し、合理的配慮を必要とする学生に係る対応フローの作成や学生相談利用状況の情報共有等を行った。また、学生支援担当者会議を2回開催し、支援を必要	A		38

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				とする学生についての情報を専攻長、担任等で共有したほか、臨床心理士を2人体制とし、学生相談の充実を図った。			
	○【新】ダイバーシティの推進（FD・SD委員会・施設設備委員会） 障がいの有無や性別、文化的相違等、多様化する支援内容への対応を図り、ダイバーシティを推進する。	（FD・SD委員会） (39)ダイバーシティ推進への理解促進を図るための研修会等を実施するとともに、支援を必要とする学生や教職員向けの支援体制の充実を図る。		○多様性への理解促進に向けて、教職員を対象とするダイバーシティ推進研修会「発達障害を含む精神障害・メンタルヘルス不調への対応について」をオンライン開催（54人参加）した。また、さらなる支援体制の充実を図るため、国際教養大学との共催でジェンダーをテーマとしたセミナーも開催し、本学からは23人の教職員と13人の学生が参加した。	A		39
		（施設設備委員会） (40)【(21)一部再掲】令和2年度に実施したバリアフリー化・共通工房設置等に向けた調査の結果をもとに、誰もが安全安心に過ごせるキャンパスづくりを目指した施設の改修等について検討する。		○令和2年度に実施したバリアフリー化・共通工房設置等に関する調査結果に基づき、各専攻からの意見を踏まえた検討を行い、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成した。	A		40
第3 研究の質の向上に関する目標	第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 研究に関する目標	1 研究に関する目標を達成するための措置				A		41-48
(1) 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上				A		41-44
新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。	○【重】先鋭的・複合的な研究の推進（企画課・社会連携委員会） 地域の様々な課題に応じた実践的な研究の更なる進展を図るとともに、他分野の研究者や他機関と連携し、先鋭的、複合的、学際的領域の創作活動を含む研究を推進する。	（企画課・社会連携委員） (41)学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業）の配分等を通じて、地域課題に対応した研究を推進するほか、学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや国際的な展示会等への参加を促進する。		○競争的研究費を活用した実践的な研究のほか、芸術表現企画事業として、素材の新たな開発とそれを活用した作品の展示により、本学の研究活動を広く周知する「100 <sup>+</sup> Material Lab.」を実施した。また、秋田県の「産学連携チャレンジ促進事業」の採択を受け、県内企業との共同研究を展開した。さらに、地域の様々な課題やニーズに対応した受託研究・受託事業を積極的に受け入れた。 【資料5：受託事業・共同研究等】	A		41
	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的	（企画課） (42)科研費の獲得に向けた研修会等の開催や科研費研究		○科研費の獲得に向け、最新の研究動向や調書作成の	B		42

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	外部研究資金の獲得に向け、教職員一体となったサポート体制の充実を図るとともに、研修会の開催や学内研究費の裁量的な配分等を通じて組織的に支援する。	計画書閲覧制度の実施など、全学的な情報共有を推進するほか、学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		ノウハウに焦点を当てた外部講師による科研費勉強会（オンライン）を開催し、教員17人（27.9%）が参加したほか、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、学内の情報共有を推進した。			
		（企画課） (43) 科研費をはじめとする外部資金の獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	科研費申請数：10件以上 科研費採択数：3件以上	○ 科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施したほか、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）を計13件採択し、科研費の獲得に向けて支援した。 【資料6：外部資金一覧】 【資料7：学長プロジェクト研究費一覧】  【科研費申請の状況等】 申請15件、採択2件（6,890千円） 【参考：その他の主な外部資金】 「大学における文化芸術推進事業（文化庁）」（17,400千円） 「産学連携チャレンジ促進事業（秋田県）」（1件採択：500千円）	B		43
	○ 研究成果の発信（広報委員会・企画課） 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。	（広報委員会・企画課） (44) 公開講座やウェブサイト等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果公開等を促進する。		○ 芸術表現企画事業で実施した「100 <sup>+</sup> Material Lab.」をはじめとする教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトやSNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ94人が参加したほか、同成果についてウェブサイトで公開した。	A		44
(2) 研究支援体制の充実	(2) 研究支援体制の充実				A		45-48
研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の	○ 【新・重】研究活動の支援（総務課・企画課） 研究活動の活性化に向け、研究資源や時間を効率的に活用するための環境整	（総務課） (45) 研究活動を支援するため、有給休職制度の活用を図る。		○ 学外における研究活動の促進等を目的とした有給休職制度について、教員からの問合せや相談に適切に対応した。	A		45

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番	
育成支援に取り組む。	備や外部資金獲得に向けた教職員一体となったサポート体制の充実など、研究支援体制の充実を図る。	(企画課) (46) 【(42)再掲】科研費の獲得に向けた研修会等の開催や科研費研究計画書閲覧制度の実施など、全学的な情報共有を推進するほか、学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費の獲得に向け、最新の研究動向や調書作成のノウハウに焦点を当てた外部講師による科研費勉強会(オンライン)を開催し、教員17人(27.9%)が参加したほか、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、学内の情報共有を推進した。	B		46	
		○【新】若手・女性研究者の育成支援(総務課・企画課) 女性研究者の活躍推進とともに、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保に努め、多様な視点による研究活動の活性化を図る。	(総務課) (47)若手・女性研究者の産休・育休の取得および休暇明けの円滑な職場復帰を支援する。		○産休・育休制度に関する問合せや相談に適切に対応したほか、制度利用者の円滑な職場復帰を支援した。	A		47
		(企画課) (48)学内研究費(教育研究費・学長プロジェクト研究費)の裁量的配分を通じて、多様な研究活動を支援する。		○学内研究費(教育研究費・学長プロジェクト研究費)を裁量的に配分したほか、若手研究者や女性研究者を対象とした外部資金獲得の支援に努め、科研費の「研究活動スタート支援」を1件獲得した。	A		48	
<b>第4 社会連携の充実に関する目標</b>	<b>第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置</b>							
<b>1 社会連携に関する目標</b>	<b>1 社会連携に関する目標を達成するための措置</b>				<b>A</b>		<b>49-61</b>	
<b>(1) 地域社会への貢献</b>	<b>(1) 地域社会への貢献</b>				<b>A</b>		<b>49-55</b>	
「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。	○【重】地域貢献活動の充実(企画課・社会連携委員会) NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地域の芸術を担う人材育成や地域の課題解決を図るための多様なプログラムを実施するほか、地域と連携した各種事業や社会のニーズを踏まえた公開講座等を実施する。	(社会連携委員会) (49)地域と連携した本学主催の展覧会や、子どもから社会人までの各世代を対象とする公開講座・スクール事業を開催するほか、全国の高校生を対象とした公募展企画を実施する。		○授業や研究成果等の発表を行う本学主催の展覧会を11回開催した。また、公開講座やゲスト講師を招聘した公開講演会を12回開催したほか、各世代のニーズに対応した学習機会を提供した。さらに、全国の高校生を対象とする公募展企画として「高校生クリエイティブアワード2021」をオンラインで開催した。  【資料8：大学主催の展覧会等】 【資料9：公開講演会等】  【こどもアートLab】	A		49	

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				小学生を対象とした知財創造教育をベースとする アートスクールの開講 (5講座 延べ45人参加) 【デッサンスクール】 中高生を対象としたデッサンスクールの開講 (6講座 延べ56人参加) 【素描 Lab】 中高生を対象としたデッサン自習スペースの開講 (7月～2月の開講 延べ107人受講)			
		(企画課) (50)各種プロジェクトやシンポジウムの開催等を通じて、 地域の芸術文化活動を担うアートマネジメント人材 育成を実践する。		○文化庁「令和3年度大学における文化芸術推進事 業」の採択を受けて実施した「複合芸術ピクニック ～「創造的辺境」をむすぶアートマネジメント教育 プログラムの構築～」のほか、「大森山アートプロ ジェクト(秋田市)」や「能代北高跡地利活用事業 (能代市)」等の各種受託事業の実施を通して、ア ートマネジメント人材育成を実践した。	A		50
		(企画課) (51)【新規】「秋田市文化創造館」が実施する様々な取組 への参画を通じて、新たな価値を生み出し、未来に向 けた文化を創造する活動等を支援する。		○秋田市文化創造館の指定管理者であるアーツセン ターあきたと連携し、オープニング特別事業として 実施された展覧会「200年をたがやす」等の活動を 支援した。	A		51
		(企画課) (52)【拡充】近隣の小中学校への訪問授業など、地域と連 携した事業を展開する。		○連携訪問事業として、秋田市立西中学校の2年生を 対象に「自分だけの色ワークショップ」を実施した。 また、「仙北インターナショナルドローンフィルム フェスティバル」に実行委員として参加した。	A		52
	○【新】市の政策課題への貢献(企画課・ 社会連携委員会・総務課) 秋田市が抱える様々な課題の解決に向 けて、市が設置する各種委員会や審議会 等に教職員が参加するとともに、市が目 指す「芸術文化のまちづくり」をはじめ、 多面的な活動を通じて広く市民生活の 向上に貢献する。	(企画課) (53)秋田市が設置する各種委員会や審議会等への参加を 通じて、まちづくりへの提言を行う。また、秋田市文 化創造館をはじめ中心市街地における芸術文化ゾ ンの形成など、市が推進する各種プロジェクトへ積極 的に参画する。		○秋田市が設置する各種委員会に教員が参加し、教育 や文化をはじめ、まちづくりに対し提言を行ったほ か、秋田市文化創造館のオープニング特別事業とし て実施された「200年をたがやす」等に参画した。	A		53
		(社会連携委員会) (54)「空き家レジデンスプロジェクト」を実施し、芸術の 視点から地域社会へ貢献する。		○「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、 芸術の視点から地域社会の課題解決・活性化に取り 組んだ。	A		54

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				【資料10：空き家利用状況】  【施設別年間稼働状況】 アラヤイチノ：262日 新屋 NINO：264日			
		(総務課) (55)秋田市との連携会議を定期的に開催し、各種課題に対する共通認識を図るとともに、地域社会への貢献に向け、連携可能な政策課題について協同して取り組む。		○秋田市との連携会議を8月に開催し、開学10周年記念事業や将来構想等について協議を行い、方向性を相互に確認するなど連携を図った。	A		55
<b>(2) 産学官連携の推進</b>	<b>(2) 産学官連携の推進</b>				S		<b>56-57</b>
産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	○産学官連携の推進（社会連携委員会・企画課） 教育研究成果を地域社会に還元するため、地方自治体や民間企業等との共同事業を積極的に推進する。	(社会連携委員会) (56)地方自治体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究や受託事業等を積極的に受け入れる。	受託事業・共同研究数：10件以上	○秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究等を7件受託したほか、教育研究成果の地域社会への還元を図るため、受託事業を8件受託した。  【資料5：受託事業・共同研究等】  【受託事業・共同研究数：15件】	S		56
		(企画課) (57)秋田産学官ネットワーク等が主催する各種イベントへの参画を通じた情報収集・交流を推進するとともに、他機関との共同研究を展開する。		○秋田産学官ネットワークへの積極的な参加を通じて、県内企業等との交流機会を確保したほか、県内の企業等との共同研究を展開した。	A		57
<b>(3) 他大学等との連携</b>	<b>(3) 他大学等との連携</b>				A		<b>58-61</b>
他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。	○他大学との連携（企画課） 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、県内の大学との研究協力や学生交流に取り組むほか、全国の美術系大学をはじめとする他大学との交流・連携を推進し、各大学が有する資源を有効に活用した教育研究活動の充実を図る。	(企画課) (58)大学コンソーシアムあきたへの参画を通じた単位互換授業を実施するほか、県内国公立4大学連携による連携交流事業を実施する。		○大学コンソーシアムあきたへの参画を通じた単位互換授業を16科目提供し、延べ3人が履修登録した。また、県内国公立4大連携事業として、未来のテクノロジーや秋田の地域資源と、学生の斬新で柔軟な発想を掛け合わせた、未来を切り拓くアイデアを募集する「秋田はなぜだか凄くなる！」を実施し、公開プレゼンテーション等を通じて、大学の垣根を越えた連携・交流を図った。	A		58

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		(企画課) (59)全国芸術系大学コンソーシアムや国公立デザイン系大学会議への参画を通じ、県外他大学との連携を図るほか、国内交流提携校との交流を推進する。		○文化庁が主催（共催：全国芸術系大学コンソーシアム）する「芸術系教科担当教員等全国オンライン研修会（テーマ別研修）」※において、全国の中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員15人の参加により研修を実施した。また、室蘭工業大学と「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」プログラムを通じた交流（オンライン）を実施した。  ※芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とする。	A		59
	○高大連携の推進（学生課・社会連携委員会） 専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高大連携授業の開講や各高校を訪問しての模擬授業等を通して、多彩かつ多様な教育に触れる機会を提供する。	(学生課) (60)各高校からの要請に基づき、高校生に対する進路選択機会等を提供するため、訪問模擬授業を実施する。		○高校生に対して進路選択機会等を提供するため、要請のあった高校にオンラインを活用して模擬授業や大学紹介を行った（一部、対面により実施）。  【県内】 高校5校（延べ5回） 【県外】 高校2校（延べ3回）	A		60
		(社会連携委員会) (61)大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業を積極的に開講し、高校生に対する高度な美術教育機会の提供と入試広報活動の充実を図る。	(大学コンソーシアムあきた等が主催する) 高大連携授業数：5科目以上	○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を開講（8科目開講：61人参加）し、本学をはじめ美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実を図った。また、秋田県が主催する「あきたサイエンスクラブ科学講座」を動画配信により開催し、8人中・高生が参加した。  【資料11：高大連携授業科目一覧】  ※令和2年度：1科目開講（延べ14人参加）	S		61
第5 国際交流の展開に関する目標	第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置						

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
1 国際交流に関する目標	1 国際交流に関する目標を達成するための措置				A		62-69
(1) 海外との交流機会の拡充	(1) 海外との交流機会の拡充				A		62-69
グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。	○【重】交流提携校の拡充（国際交流センター） 本学の教育研究活動の向上に向け、海外の大学や研究機関等との交流協定締結を拡充し、教員や学生間の交流機会の充実を図る。	（国際交流センター） (62) 【(7)一部再掲】海外の大学、研究機関との大学間交流の協定締結に向けた調査や人的交流を推進するほか、海外の交流提携校と連携し、オンライン等を活用した国際交流機会を創出する。		○リンショピン大学（スウェーデン）とオンラインで学生交流を実施し、本学の学生2人が参加したほか、台南応用科技大学主催のオンラインセミナーに本学の教員2人が講師として参加し、教員・学生に講義を実施した。また、パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学（インド）と「リペア」をテーマとした共同ワークショップをオンライン開催し、秋田チームとして国際教養大学の学生1人と、本学の学生3人が参加した。さらに、秋田チーム単独で県内フィールドワークやフォローアップを実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	A		62
	○【拡・重】学生支援の充実（国際交流センター） 単位互換制度を視野に入れた海外留学制度の整備など、学生支援の充実を図るほか、国際的な現代美術の動向を体感できる機会を提供するための新たな海外研修プログラムを創設する。	（国際交流センター） (63) 【拡充】短期留学や海外のアートプロジェクト等へ参加する学生に対し経費の助成を行う。またオンラインを活用した新たな留学・交流スタイルにも適用できるよう助成金制度の拡充を図る。	海外留学・海外研修参加者数：20人以上	○オンラインによる語学研修も助成の対象となるよう制度を拡充し、これに参加した1人の学生に対して参加費用の一部を支援した。	C		63
		（国際交流センター） (64) 学生のコミュニケーション能力の向上を図るため、ネイティブスピーカーの職員による実践的な英語講座等を実施するほか、国際交流プログラム支援事業により学生の研修や交流を主眼とする企画に対し助成する。		○対面とオンラインを併用して、ネイティブスピーカーによる英会話や実践英語のワークショップ（イングリッシュ・アワー）を29回実施し、延べ40人の学生・教職員が参加した。また、国際交流プログラム支援事業を創設し、教員からプログラムを公募したが、国内外の移動制限等により応募がなかった。	B		64
		（国際交流センター） (65) 【新規・(9)再掲】外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、海外における語学研修制度を導入する。		○長期休暇中（夏休み・春休み）に参加可能な海外オンライン語学研修プログラムと国内（北海道・沖縄）で実施する語学研修プログラムを企画・実施し、学生1人が海外オンライン語学研修プログラム（カナダ）に参加した。	A		65

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		(国際交流センター) (66)【(7)一部再掲】「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへの参加を通じて、グローバルな視点の学術交流を推進する。		○パブリックアートに精通しているシヴ・ナダル大学(インド)と「リペア」をテーマとした共同ワークショップをオンライン開催し、秋田チームとして国際教養大学の学生1人と、本学から3人の学生が参加したほか、秋田チームで県内フィールドワークやフォローアップを実施した。さらに、国際教養大学と本学の学生による国際交流事業を新たに企画し、学内で吹きガラス体験や能代市で炭焼きワークショップを実施するなど大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	A		66
	○研究活動等の支援(国際交流センター) 教員の海外での研究活動や作品発表、国際的な展示会への参加等を支援するとともに、その活動実績等を広く国内外に発信する。	(国際交流センター) (67)学長プロジェクト研究費の裁量的配分等を通じて教員の海外での研究活動や作品発表等を支援する。		○国内外の移動制限等により、海外での研究活動や作品発表等が困難な状況であった。  ※コロナ禍が直接の原因となり実施できなかったもの	C		67
		(国際交流センター) (68)【(44)再掲】公開講座やウェブサイト等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果公開等を促進する。		○芸術表現企画事業で実施した「100 <sup>4</sup> Material Lab.」をはじめとする教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトやSNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、学長プロジェクト研究費(競争的研究費)に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ94人が参加したほか、同成果についてウェブサイトで公開した。	A		68
	○【重】受け入れ体制の整備(国際交流センター) 外国人留学生向けの受け入れプログラムを構築するほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表の受け入れ機会の拡充に向け、レジデンス施設の整備など各種サポート体制の充実を図る。	(国際交流センター) (69)海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動・作品発表等の受け入れ機会の充実に向け、各種サポート体制のあり方について検討する。		○リンショピン大学(スウェーデン)の学生が実施するスタディツアーの受け入れについて協議したほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表等の受け入れ機会創出(アーティストインレジデンス)について検討した。	A		69
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標	第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置						

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				A		70-75
(1) 機動的・効率的な業務運営	(1) 機動的・効率的な業務運営				A		70-73
社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長(学長)のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。	○機動的・効率的な業務運営(総務課・企画課) 理事長のリーダーシップのもと、理事会や各種委員会等の明確な役割分担と円滑な連携を図り、機動的で効率的な業務運営を推進する。	(総務課) (70)理事長(学長)のリーダーシップのもと、全委員会・教職員が情報を共有して連携を取り、効率的で円滑な業務運営を推進する。		○理事会や各委員会等の明確な役割分担のもと円滑な組織運営を行った。また、教員連絡会や専攻長等会議の定期的な開催を通して学内の情報共有を図った。	A		70
		(総務課) (71)【新規】学部と大学院の一体的な運営を推進するため、入試および教務を所掌する委員会を統合する。		○入試および教務を所掌する委員会を統合し、学部と大学院の一体的な運営の推進や情報共有の円滑化を図った。	A		71
		(学生課) (72)【新規・(38)再掲】多様化する学生ニーズに適切な対応を図るため、学生生活委員会を設置し、学生支援担当者会議と連携しながらメンタルヘルス支援等のさらなる充実に取り組む。		○学生生活委員会を設置、月1回程度開催し、合理的配慮を必要とする学生に係る対応フローの作成や学生相談利用状況の情報共有等を行った。また、学生支援担当者会議を2回開催し、支援を必要とする学生についての情報を専攻長、担任等、担当者間で共有したほか、臨床心理士を2人体制とし、学生相談の充実を図った。	A		72
		(企画課) (73)【新規】持続可能な大学運営を実現するため、「将来構想検討WGの提案(最終報告)」の具現化に向けた取組を着実に推進する。		○「将来構想検討WGの提案(最終報告)」を踏まえて、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト(新世代)の育成と支援に活用する「フューチャー・アーティスト(Future Artist)基金」の設置など開学10周年記念事業や、入学式・卒業式の活性化などに取り組んだ。また、同提案の具現化に向けて、「情報センター設置準備室」および「基礎教育センター設置準備室」を設置した。	A		73
(2) 教職員の協働	(2) 教職員の協働				A		74
機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員に	○学内組織の充実(総務課) 教員と事務職員との一体的な連携体制	(総務課) (74)学内委員会を教員と事務職員による構成とし、円滑		○学内委員会を教員と事務職員とで構成することに	A		74

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
よる学内組織の充実を図る。	を確保し、各委員会やセンター等の学内組織の充実を図る。	な連携を図りながら機動的な組織運営を推進する。		より、緊密な連携を図りながら機動的な組織運営を行った。			
<b>(3) 監査制度の充実</b>	<b>(3) 監査制度の充実</b>				A		75
監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。	○【新】監査制度の充実（内部監査室） 監査制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、大学運営の継続的な改善を推進する。	（内部監査室） (75)【新規】本学業務の適正性・効率性を確保するため、監査計画に基づいて内部監査等を実施し、適正な法人・大学運営の確保に向け業務改善を推進する。		○監査計画に基づき内部監査等を行い、教職員に対し監査結果の周知を図ったほか、改善措置状況について定期的にモニタリングし、業務改善を推進した。	A		75
<b>2 人事の適正化に関する目標</b>	<b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>				A		<b>76-81</b>
<b>(1) 人事制度の運用と人材育成</b>	<b>(1) 人事制度の運用と人材育成</b>				A		<b>76-81</b>
人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。 また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。	○【重】人事計画の推進（総務課） 法人職員採用計画を策定し、同計画の着実な推進により適正な人員配置を行う。	（総務課） (76)法人事務職員採用計画に基づき計画的に事務職員を採用するほか、定年退職予定者が多く見込まれる今後の教員採用については執行部会議を通じて着実な推進を図る。	事務職員の法人採用職員率：46.2% (12/26人)	○法人事務職員採用計画の着実な推進を図り、事務局機能の充実強化を図った。また、教員採用については、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、執行部会議において、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。  【参考：事務職員の法人採用職員率（令和4年4月1日現在）】 55.2%（16/29人）	A		76
	○人事評価制度の運用と改善（総務課） 能力と実績が適正に評価され、教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。	（総務課） (77)試行実施している教員評価制度の必要な見直しを行い同制度の効果的な運用について検討し、本格実施につなげる。また、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し実施する。		○教員に係る評価制度の本格実施に向け、制度の効果的な運用のため、被評価者からの意見等を踏まえ評価スケジュールの見直しなどの検討を行った。また、事務職員に係る評価制度は、秋田市の人事評価制度を活用し実施した。	A		77
	○人材の育成（総務課・FD・SD委員会） SD活動を推進し、教職員の研修機会の充実を図るとともに、行政機関や他大学等との人事交流を通して、高い専門性と幅広い視野を持った人材の育成に努め	（総務課） (78)県内他大学等と法人採用事務職員を対象とした人事交流を推進する。		○他大学（秋田大学）から派遣された職員2人を引き続き事務局職員として割愛採用した。また、法人採用事務職員のスキルアップを図るため、秋田市への研修派遣（1人）を行った。	A		78

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	る。	(FD・SD委員会) (79)【(12)再掲】年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	【再】FD・SD 取組事例数： 5件以上	○研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ206人の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種学内システムに関する研修を実施したほか、新規採用の教職員に対する新任者研修を実施した。  【資料1：FD・SD活動研修実績一覧】  【FD・SD取組事例数：8件】	S		79
	○【新】働きやすい職場環境づくり（総務課・衛生委員会） ワークライフバランスに配慮し、教職員が働きやすく、健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。	(総務課) (80)時間外勤務の縮減や年次有給休暇の確実な取得に向けた取組を推進する。また、病気やけが、育児、介護等で長期休養する教職員に適切にサポートする。		○時間外勤務時間数の上限の設定や全教職員による年次有給休暇の促進等、学内における働き方改革の推進に努めた。また、コロナ禍の中、職務免除や災害休暇制度の適切な運用を通じて、安心して働くことができる職場環境づくりを推進した。	A		80
		(衛生委員会) (81)メンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレスチェックを実施する。		○職場における健康リスクの把握と心身の健康保持のため、全教職員を対象とするストレスチェックを実施した。	A		81
3 事務等の効率化に関する目標	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				A		82-83
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の効率化				A		82-83
事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	○事務組織の効率化（総務課） 日常業務の効率的かつ効果的な実施による生産性の向上を図るため、事務組織の柔軟化や効率化について継続的な見直しを行う。	(総務課) (82)業務の継続性と効率性を確保するため、業務の共有化と見える化を進めるほか、複数課の職員を横断的に集めて結成するプロジェクトチーム方式の採用等、事務組織を必要に応じて柔軟に変更する組織運営を行う。		○マニュアルの整備や更新を継続的に実施することにより、事務の共有化と見える化を図った。また、学内イベントの開催や10周年記念事業の準備等で事務局各課が横断的に連携するなど、柔軟な組織運営に努めた。	A		82
	○外部委託業務の検証（総務課） 事務処理の効率化および予算の効果的な執行を図るため、既存の外部委託業務	(総務課) (83)既存業務を点検し、必要に応じて委託内容を見直すなど、事務処理の効率化に努める。		○外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手続きにあわ	A		83

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	について委託内容を定期的に見直すなど、費用対効果の向上に努める。			せ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。			
<b>第7 財務内容の改善に関する目標</b>	<b>第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標</b>	<b>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</b>				<b>B</b>		<b>84-88</b>
<b>(1) 外部資金等自己収入の確保</b>	<b>(1) 外部資金等自己収入の確保</b>				<b>B</b>		<b>84-88</b>
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得を組織的に支援し、自己収入の確保に向けた外部資金の獲得を推進する。	（企画課） (84) 【(42)再掲】科研費の獲得に向けた研修会等の開催や科研費研究計画書閲覧制度の実施など、全学的な情報共有を推進するほか、学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費の獲得に向け、最新の研究動向や調書作成のノウハウに焦点を当てた外部講師による科研費勉強会（オンライン）を開催し、教員17人（27.9%）が参加したほか、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、学内の情報共有を推進した。	<b>B</b>		84
		（企画課） (85) 【(43)再掲】科研費をはじめとする外部資金の獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	<b>【再】</b> 科研費申請数：10件以上 <b>【再】</b> 科研費採択数：3件以上	○科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施したほか、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）を計13件採択し、科研費の獲得に向けて支援した。 <b>【資料6：外部資金一覧】</b> <b>【資料7：学長プロジェクト研究費一覧】</b> <b>【科研費申請の状況等】</b> 申請15件、採択2件（6,890千円） <b>【参考：その他外部資金】</b> 「大学における文化芸術推進事業（文化庁）」（17,400千円） 「産学連携チャレンジ促進事業（秋田県）」（1件採択：500千円）	<b>B</b>		85

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	○受託事業等の推進（企画課） NPO法人アートセンターあきたとの連携を図りながら、地方自治体や民間企業等の受託事業、共同研究などを積極的に受け入れる。	（企画課） (86) 【(56)再掲】 地方自治体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究や受託事業等を積極的に受け入れる。	【再】 受託事業・共同研究数：10件以上	○秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究等を7件受託したほか、教育研究成果の地域社会への還元を図るため、受託事業を8件受託した。 【資料5：受託事業・共同研究等】  【受託事業・共同研究数：15件】	S		86
	○【新・重】新たな自己収入の確保（総務課・企画課） 新たな自己収入の確保に向け、積極的な情報収集に努めるとともに、本学が有する多様な資源を活用した取組を戦略的に展開する。	（総務課） (87) 自己収入の確保に向けた情報収集に努め、新たな収入を確保するための取組について検討する。  （企画課） (88) 【新規】 開学10周年（2023年）に向け、学生支援と教育研究の充実を図る「秋田公立美術大学フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を運営するための募金を開始する。		○自己収入の確保に向けて、他大学における取組について情報収集を行い、今後も、引き続き検討を進めていく。  ○「秋田公立美術大学フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を設置し、卒業生に案内文を送付したほか、HPやSNSにも掲載し募金を開始した。また、あきびネットの会員など地域の法人・企業等に広く募金を依頼するため、準備作業を行った。	B		87
2 経費の効率化に関する目標	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				A		89
(1) 安定的な財政運営	(1) 安定的な財政運営				A		89
安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。	○【重】中長期的な視点による財政運営（総務課） 限られた予算の効果的・効率的な執行を図るため、事業のスクラップアンドビルドを進めながら、大学の中長期的な収入見込みを踏まえた財政運営を行う。	（総務課） (89) 限られた予算の範囲内で事業を推進するため、スクラップが可能な事業の抽出について継続的に検討を行うほか、中長期的な視点を踏まえた財政運営を行う。		○予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。	A		89
3 資産の運用管理に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置				B		90-91
(1) 施設および知的財産の有効活用	(1) 施設および知的財産の有効活用				B		90-91

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。	○施設の有効活用（総務課） 施設の有償貸付の推進など、資産の有効活用を図る。	（総務課） (90)資産の有効活用を図るため、保有する体育館等の施設について適切に管理するとともに、有償貸付を行う。		○新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度に引き続き施設の有償貸付を見送った。  ※コロナ禍が直接の原因となり実施できなかったもの	C		90
	○知的財産の管理・活用(社会連携委員会) 知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき、知的財産の権利化・収益化の推進を図る。	（社会連携委員会） (91)知的財産の保護育成やトラブルの未然防止を図るため、教職員向けに知的財産に関するセミナー等を開催する。		○研究不正防止の観点から、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員および学生を対象とする研修会「研究倫理/知的財産研修会」をオンラインで開催（研究不正防止推進委員会と共催）し、49人が参加した。	A		91
<b>第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標</b>	<b>第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>1 評価の充実に関する目標</b>	<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>				A		<b>92</b>
<b>(1) 評価の充実</b>	<b>(1) 評価の充実</b>				A		<b>92</b>
自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、P D C Aサイクルの着実な推進を図る。	○評価による業務改善（自己評価委員会） 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、外部評価機関（秋田市公立大学法人評価委員会、認証評価機関等）による評価を受審し、評価結果・提言等を踏まえた業務改善や教育研究活動の充実に取り組むなど、内部質保証機能の向上を図る。	（自己評価委員会） (92)評価結果を踏まえたP D C Aサイクルの着実な推進により、業務運営の改善・向上および教育研究活動の質保証を図る。		○秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、前年度の年度計画の業務実績に関する自己評価を行い、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。また、当該評価結果を当年度の業務運営等へ反映させた。	A		92
<b>2 情報公開等の推進に関する目標</b>	<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>				A		<b>93-95</b>
<b>(1) 情報公開等の充実</b>	<b>(1) 情報公開等の充実</b>				A		<b>93-95</b>

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。	○情報公開等の充実（広報委員会） 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等の状況についても、ウェブサイト等の各種広報手段を活用した積極的な情報発信に取り組む。	（広報委員会） (93)法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努める。		○大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等はすべてウェブサイトで公開・更新した。また、本学の教育研究活動はもとより、新型コロナウイルス感染症に対する学内の対応方針について、ウェブサイトやSNS等を通じて積極的に発信した。	A		93
		（広報委員会） (94) 【(44)再掲】 公開講座やウェブサイト等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果公開等を促進する。		○芸術表現企画事業で実施した「100 <sup>4</sup> Material Lab.」をはじめとする教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトやSNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ94人が参加したほか、同成果をウェブサイトで公開した。	A		94
		○【新・重】戦略的広報の展開（広報委員会） 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	（広報委員会） (95) 【拡充】 広報戦略基本方針に基づき、広く全学的な共通理解のもとで積極的かつ効率的な広報活動を展開し、本学の認知度および評価、ブランド力の向上を図る。また、取組成果の検証と可視化に努めるほか、ターゲットを明確にしたウェブコンテンツのさらなる充実に取り組む。		○本学の特徴的な取組や強みを広く発信するため、これまでの取組をアーカイブした特設ウェブサイトの制作を開始したほか、BIYONG POINT等での学生展示や芸術表現企画事業による教員の展示、地域貢献活動等について、積極的にウェブサイト、SNS、秋田市広報紙、地元紙を活用して、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、本学の認知度等の向上に努めた。	A	
<b>第9 その他業務運営に関する重要目標</b>	<b>第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>						
<b>1 施設設備の整備に関する目標</b>	<b>1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置</b>				A		<b>96-97</b>
<b>(1) 施設設備の整備</b>	<b>(1) 施設設備の整備</b>				A		<b>96-97</b>
教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施	○【重】計画的な施設設備の整備（総務課・施設設備委員会） 老朽化した施設設備について、長期修繕計画に基づき省エネルギー化やCO2	（施設整備委員会） (96) 【(21)一部再掲】 教育研究環境の向上を図るため、長期修繕計画に基づき施設の効果的な修繕・更新を実施するとともに、令和2年度に実施したバリアフリー		○長期修繕計画に基づき、計画的な施設改修を実施した。また、今後の施設整備については、令和2年度に実施したバリアフリー化・共通工房設置等に関する	A		96

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
する。	削減に配慮しながら計画的に修繕・更新するとともに、教育研究環境の向上に向けた新たな施設整備を検討する。	化・共通工房設置等に向けた調査の結果をもとに、今後の施設整備について検討する。		る調査結果に基づき、各専攻からの意見等を踏まえた検討を行い、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成した。			
	○情報環境の整備（総務課） 情報教育環境の向上等を図るため、学内情報システムの改善・効率化を推進する。	（総務課） (97)【拡充】学内情報システムの安定運用に努めるとともに、情報基盤を支える体制の強化に取り組む。		○学内情報システムの安定運用を図ったほか、学内の情報基盤を支える体制強化のため、「情報センター設置準備室」を設置し、令和4年度のセンター開設に向け準備を行った。	A		97
<b>2 大学支援組織等との連携に関する目標</b>	<b>2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置</b>				<b>A</b>		<b>98-102</b>
<b>(1) 同窓会・後援会との連携強化</b>	<b>(1) 同窓会・後援会との連携強化</b>				<b>A</b>		<b>98-100</b>
学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。	○同窓会・後援会との連携（キャリアセンター） 学外からの支援の充実を図るため、本学の前身である秋田公立美術工芸短期大学を含む卒業生による同窓会や、保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを行う。	（キャリアセンター） (98)後援会会報誌「エオスニュース」の制作支援と掲載内容の充実を図るなど、学生活動の情報発信に取り組むほか、同窓会との連携による相互交流等を実施する。		○「エオスニュース」の制作を支援し、会員に広く大学の活動を周知した。また、同窓会との意見交換の場を設け、本学の開学10周年を見据えた連携をはじめ、今後の相互交流の方向性等について確認した。	A		98
		（キャリアセンター） (99)サークル活動等の自主的な活動への支援のほか、ニーズや実態等を踏まえた後援会助成事業の実施を通じて、学生へのサポート体制を強化する。		○後援会と連携しながら、サークル活動や学生の学外作品展等の開催を支援したほか、学生会・大学祭の活動にも助成金を交付した。	A		99
	○【新】開学10周年に向けた連携の推進（企画課） 開学10周年の節目の年（2023年）を本学の更なる発展の契機とするため、各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。	（企画課） (100)開学10周年記念事業の実施に向け、全学的な推進体制のもとで各種準備作業を着実に推進する。		○開学10周年記念事業実行委員会実施本部会議を8回開催し、各部会の進捗状況の把握と情報共有を図ったほか、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト（新世代）の育成と支援に活用する「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」の設置や、開学10周年記念のロゴマークの制作等を行った。	A		100
<b>(2) 地元企業等との連携</b>	<b>(2) 地元企業等との連携</b>				<b>A</b>		<b>101-102</b>

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携（キャリアセンター） 産学連携の推進や就職対策の充実を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の新規開拓を推進するとともに、同組織を活用しながら地元企業等との連携を強化する。	（キャリアセンター） (101)「あきびネットファンド」や「学生作品展示事業」等の積極的な活用を図り、学生の学外活動や創作活動等を支援するほか、学生と会員企業との交流機会の充実に努め、産学連携の推進や安定的な就職先の確保を図る。		○「あきびネットファンド」では、過去最多11組の申請のうち6組を採用した。一方、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から情報交換会の開催は見送り、代替として「あきびネットファンド」の企画紹介など学生活動について情報提供を行った。また、「学生作品展示事業」では6企業に9作品の展示を行い、そのうち2作品の譲渡が成立した。	A		101
		（キャリアセンター） (102)学生が地元企業の魅力に触れる機会を創出するため、会員企業の学内企業説明会への参加促進を図るとともに、インターンシップへの参加を促し、企業理解の向上と内定獲得に取り組む。		○学内企業説明会に会員企業が11社参加したほか、随時求人情報の提供を行うなどし、5人の新卒採用につながった。また、授業の一環として実施した「インターンシップ説明会」に3社が参加し、8人の学生がインターンシップを行った。さらに、大学からの依頼により、会員企業によるビジネスと地域の活性化に関する講義を実施し、学生に地元企業への理解促進を図った。	A		102
<b>3 安全管理に関する目標</b>	<b>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>				<b>A</b>		<b>103-107</b>
<b>(1) 安全管理体制の確立</b>	<b>(1) 安全管理体制の確立</b>				<b>A</b>		<b>103-104</b>
学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。	○安全管理の徹底（総務課・衛生委員会） 工作機械等の定期点検や安全講習、部屋ごとの管理者の配置により安全管理体制を確保する。	（総務課） (103)工房等の各部屋に管理者を配置し、安全管理体制を確保するとともに、工作機械等の定期点検や資格保有状況の把握等により安全確保に努める。		○学内の各部屋に管理責任者を配置し、室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めた。	A		103
		（衛生委員会） (104)安全管理のための定期的な職場巡回を実施する。		○安全管理のため、職場巡回（巡視と点検・計8回）を実施し、指摘事項と対応状況を学内周知した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ。	A		104

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
<b>(2) 危機管理体制の充実</b>	<b>(2) 危機管理体制の充実</b>				A		<b>105-106</b>
災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。	○危機管理の徹底（総務課） 危機管理マニュアルに基づき、事件や事故、災害等発生時を想定した危機管理体制を徹底する。	（総務課） (105)避難訓練や教職員研修の実施により危機管理の共有・徹底を図る。		○全学的な避難訓練を実施し、災害時における基本動作の確認や防災・危機管理意識の醸成に努めた。また、秋田県の新型コロナウイルス感染症対策の動向等を踏まえつつ、適宜、危機管理対策本部会議（本部長：学長）を開催し、状況に応じた本学の活動基準等を随時決定した。	A		105
		（総務課） (106)学内の各種リスクの識別や点検等の取組結果を踏まえ、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行うなど、リスクマネジメント体制の整備を実施する。		○有事の際に適切に対応するため、危機管理マニュアルを事務局各課等へ配備した。	A		106
<b>(3) 情報セキュリティの強化</b>	<b>(3) 情報セキュリティの強化</b>				A		<b>107</b>
個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。	○情報セキュリティの強化（総務課） 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の保護等のセキュリティ対策に取り組む。	（総務課） (107)内部統制によるリスクの識別や点検等を通じて、情報セキュリティ対策の強化を図る。		○内部統制によるリスクの識別や点検等を行い、サーバ機器等のセキュリティ対策の強化に取り組んだ。	A		107
<b>4 人権擁護・法令遵守に関する目標</b>	<b>4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>				A		<b>108-112</b>
<b>(1) 人権の尊重</b>	<b>(1) 人権の尊重</b>				B		<b>108-109</b>
人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。	○ハラスメントの防止（ハラスメント防止等対策委員会） 学生、教職員が個人として尊重され、人権を侵害されないことがないよう、研修等による啓発活動を実施するとともに、プライバシーに配慮した相談窓口を設置	（ハラスメント防止等対策委員会） (108)ハラスメント防止に関する研修の実施、人権啓発小冊子の配布など、学生や教職員への意識啓発活動を行う。		○ハラスメント防止に関する教職員および学生向け研修を実施し、113人が参加したほか、人権啓発小冊子を学内に配置するなど啓発活動を実施した。また、ハラスメント相談があった事案について、調査および審議を行った。	C		108

中期目標	中期計画	令和3年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	するなど、相談体制を確保する。	(ハラスメント防止等対策委員会) (109)相談体制の充実のため、相談員・調査員向けに、より実践的な内容の研修を実施するほか、ウェブサイトのハラスメント相談ページを整備する。		○相談体制の充実を図るため、ハラスメント事案に精通した弁護士を講師に迎え、相談員・調査員の役割や傾聴の技法を中心に学んだ。また、ウェブサイトのハラスメント相談ページを整備し、学内・学外相談先の情報提供などに努めた。	A		109
<b>(2) 法令遵守</b>	<b>(2) 法令遵守</b>				A		<b>110-112</b>
コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。	○コンプライアンス意識の徹底（総務課・研究不正防止推進委員会・内部監査室） 不正経理や研究不正の防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。	(内部監査室) (110)【新規】法令等を遵守しつつ、本学業務を有効かつ効率的に行うため、内部統制システムを構築する。		○内部統制委員会で決定された内部統制の対象とする業務上のリスクについて、リスク対応策の文書化・整備を行い、事務局全体で内部統制システムの共有を図った。	A		110
		(総務課) (111)経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員を明確に分離し、相互牽制機能を維持する。また、経理事務マニュアルの見直しや整備を行うとともに、教職員への周知を図るなど、不正経理の防止に取り組む。		○経理事務マニュアルに基づき、契約事務と出納事務を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。また、経理事務マニュアルの見直しや整備を行い、これを教職員に周知し、不正経理の防止に取り組んだ。	A		111
		(研究不正防止推進委員会) (112)研究不正防止計画に基づき、研究活動に関わる教職員に対する研修等を実施する。		○研究不正防止の観点から、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員および学生を対象とする研修会「研究倫理/知的財産研修会」をオンラインで開催（社会連携委員会と共催）し、49人が参加した。また、研究活動に関わる教職員に対し誓約書の提出を求めたほか、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニング「エルコア」の受講を促進した。	A		112